

新潟市章取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟市章（以下「市章」という。）の使用及び取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

(市章の形状及び規格)

第2条 市章の形状及び規格は、市徽章設定ノ件（明治41年新潟市告示第10号）に定めるとおりとする。

(市章の使用)

第3条 市章は、次に掲げる場合にかぎり使用することができる。

- (1) 市が施行する事業において、使用する場合
- (2) 市が共催する事業において、使用する場合
- (3) 市が後援する事業において、使用する場合
- (4) 国又は他の地方公共団体が使用する場合
- (5) 前4号に掲げるもののほか、市長が必要と認める場合

(市章の使用申請)

第4条 前条第4号又は第5号の規定により市章を使用しようとする者は、新潟市章使用申請書（別記様式第1号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(使用の条件)

第5条 市章の使用については、次の各号に掲げるすべての条件を具備したものに限り、行うものとする。

- (1) 品位を損なわないものであること。
- (2) 市章を着色する場合は、落ち着いた色彩であること。
- (3) 営利団体等が営利のため又は自己を表示するため使用しないこと。
- (4) 他の団体等が使用する場合においては、本市の事業と混同されるおそれのないものであること。

(承認及び不承認の通知)

第6条 市長は、市章の使用を承認したときは新潟市章使用承認通知書（別記様式第2号）により、承認しないときは新潟市章使用不承認通知書（別記様式第3号）により、それぞれ通知するものとする。

2 市長は、市章の使用の承認を受けた者が前条各号の条件のいずれかを具備しないと認められるに至った場合は、その承認を取り消すものとする。この場合においては、直ちに新潟市章使用承認取消通知書（別記様式第4号）により通知するものとする。

附 則

この要領は、平成23年2月1日から施行する。

別記様式第1号（第4条関係）

新潟市章使用申請書

年 月 日

（あて先）新潟市長

（住所）

（団体名）

（代表者名）

下記のとおり新潟市章を使用したいので、申請します。

記

1 使用目的

2 使用方法

3 使用期間

4 添付資料

別記様式第2号（第6条第1項関係）

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長
(担当)

新潟市章使用承認通知書

年 月 日付けで申請のありました市章の使用につきまして、下記のとおり市章の使用を承認します。

記

1 承認事項

2 使用方法

別記様式第3号（第6条第1項関係）

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長
(担当)

新潟市章使用不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました市章の使用につきまして、下記のとおり不承認とします。

記

1 不承認事項

2 不承認理由

別記様式第 4 号（第 6 条第 2 項関係）

新 第 号
年 月 日

様

新潟市長
(担当)

新潟市章使用承認取消通知書

年 月 日付け新 第 号の 2 により承認しました市章の使用につきまして、下記のとおり取り消します。

記

- 1 承認事項
- 2 取消理由